

令和 2 年 7 月 8 日現在

機関番号：34415

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04220

研究課題名（和文）ニュージーランドの虐待児への祖父母による代替養育の実態的調査

研究課題名（英文）The actual state of alternative child care by grandparents for an abused child in New Zealand

研究代表者

栗山 直子（Kuriyama, Naoko）

追手門学院大学・経済学部・准教授

研究者番号：70368570

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：ニュージーランド（以下、NZ）ではマオリ文化の影響を受け、親族による子育て支援が発達している。子どもの生育を環境学的視点から考えるとき、子どもを親族ネットワークから切り離さない支援のあり方は我が国にとっても参考となる。本研究は児童虐待防止と発生後の支援について、祖父母による代替養育に関してNZの実態調査を行い、我が国の社会的養護の担い手としての祖父母による世代間交流代替養育モデルを構築することを目的とした。とくに祖父母による代替養育が増加していることに着目し、その現状と課題を分析した。ひるがえって我が国に应用可能な祖父母による虐待児支援の持続的な方法を探った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

わが国では親族による代替養護は発展途上にある。祖父母など親族による被虐待児の代替養育に関する先行研究もほとんど見当たらない。ニュージーランドは世界でも代替的養育に関して国家が介入するシステム作りにおいてトップレベルと言える。なかでも祖父母による被虐待児の代替養育が増加している。ニュージーランドの親族養育の現状と専門チームでの連携的支援や子どもの安定的な生活を支えるための社会システムを分析した。わが国がじきに直面する問題の予期とその対処、代替養育者への支援の方途を予期しておくことは社会的意義がある。わが国の虐待予防と虐待児に対する安定的な生活の保障に役立てたい。

研究成果の概要（英文）：In New Zealand, there are two cultures: Maaori culture and Pakeha's. It needs a greater recognition of Maaori's relative support network as the Waitangi tribunal provided opportunities for us to recognize Maaori's way of child-rearing in kinship network. In supports for parenting in New Zealand, interactions between a child and the environment in an ecological model is placed high importance on. To put this into perspective; for a child's "well-being," a network of kin's parenting is regarded important for a child to receive physical care and academic education, and to form identity which is a child's mental pillar, and mana as a race such as ethnic pride and dignity. I reported on and examined the current mechanism to protect mothers and children from risks of child abuse and neglect and family violence, together with introducing other cases of partnerships in New Zealand.

研究分野：児童福祉

キーワード：児童福祉 被虐待児 祖父母 親族ネットワーク 代替養育 ニュージーランド

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

ニュージーランド(以下、NZと記す)の子ども家庭支援に関する基本法となっている1989年「子ども・青年およびその家族法」の13条では、「子どものケアの第一義責任は、家族、親族、および所属する部族にあり、政府はそれを支援することで子どもの権利保障をすること、その介入は最小限にとどめること」と記されている。マオリの親族中心文化に影響を受け、ファミリーグループ・カンファレンスといわれる親族会議が支援の方法として確立している。NZでは親がなんらかの事情で親が子どもを養育できない場合に、祖父母などの親族を養育権者とするケースが多いことで知られている。代替養育者である祖父母ら親族に対してのペアレンティングも盛んであり、具体的な支援や権利が明確化されており、支援費の給付や、サポート体制が整備されてきた。このようなことから、NZの現状と課題を分析し、虐待児を養育する祖父母への支援の方法を調査することを計画した。ちょうど2017年にはNZの児童相談機関Child Youth and Family (CYF)はオランガタマリキ子ども省へと再編される時期であった。再編前と再編後にフィールド調査を行なった。

2. 研究の目的

本研究の目的はNZの親族里親の実態を明らかにし、被虐待児への児童相談所や警察、保健機関、母子シェルター、NPO団体との連携による子どもへの支援システムを明らかにすることである。具体的な課題は次のようであった。祖父母による代替養育の生活実態の把握(A・D)、財政面の状況の把握、関連機関から入手したデータによる現状の把握(B)、孫を代替養育する祖父母世帯への経済的支援(B)、ソーシャルネットワークの把握(B)、ファミリーグループカンファレンスを通じた親族による見守りネットワーク(F)、孫を養育することによる祖父母への影響の把握(C)、子ども虐待を含めたファミリーバイオレンス予防のための啓発活動について(E・F)以上、- について調査を実施し、NZの現状と課題から我が国でも今後益々増加していくであろう祖父母による代替養育の方法とその支援策、および多機関連携による支援について明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

文献研究とヒアリング調査、参与観察法、郵送留め置き調査法を用いた。A.祖父母による代替養育の状況把握についてはヒアリング調査 B.孫を代替養育する祖父母の経済状況、その支援の把握(1.WINZ,IRD,CAB,CYF等行政資料と社会的養護にかかる支援費について資料研究、2.孫を代替養育する祖父母と支援の状況の把握 C.祖父母世帯の生活実態に関するアンケート調査(郵送留め置き調査) D.孫を代替養育する祖父母世帯への参与観察調査 E.母子保健機関Plunket,母子シェルターShaktiへのファミリーバイオレンスに関する聞き取り調査 F.児童相談所Child Youth and Family(現Oranga Tamariki)のスタッフミーティング、ソーシャルワーカー現任教員プログラムへの参加 G.短期収容型児童養護施設、NPO団体Open Home Foundation、Youth Horizonへのフィールド調査

4. 研究成果

以下これまでの研究活動実績に基づいて成果を述べる。

(1)A.祖父母による代替養育の状況把握についてはヒアリング調査をおこなった。対象は乳幼児保健団体Plunket,エスニック系母子シェルターShakti,カトリック系里親委託団体Open Home Foundation,Grand Parents Rasing Grand Children(GRG),Grand Parents as Parents(GAP),Barnardosである。またGRG,GAPに参加する20人の祖父母に対してヒアリングをおこなった。ヒアリングは対象者宅もしくはNPOの事務室において半構造化面接法を用いておこなった。結果として、NPO法人による柔軟な支援や各機関の連携と情報共有の方法、孫育てに関する困難さと財政面や人的資源不足の困りごと、家族問題と家族の関係性についてケースごとに生活問題を抽出し、それへの支援プロセスを整理した。

B.孫を代替養育する祖父母の財政面の状況2013年の統計では9543軒(当時人口448万人)を超える祖父母(曾祖父母含)が孫、ひ孫の養育している。本研究は、祖父母-孫家庭が受給することのできる社会保障を整理し、実際のケースを通してその実態を把握した。経済面に関する聞き取り調査はGRGに2か所の事務所に協力を依頼し、祖父母5名に調査を行った。5ケースからの結果を一般化することは難しいが、5ケースはすべてUnsupported Child Benefit(UCB)を受給し、個別に事例を検討することによって社会保障制度の具体を知ることができた。

(2) 祖父母世帯へのアンケートによる生活実態

調査調査対象者はニュージーランド最大の孫を養育する祖父母支援団体Grandparent Raising Grandchildren(GRG)と、主にクライストチャーチを基盤とする長老会系祖父母自助グループが運営する団体Grandparent as Parent(GAP)に登録するメンバーのうち、月例ミーティングに参加するメンバーの中で協力の得られた30人の祖父母である。期間:2018年2月から8月 配布数:210部 回収数:30部(回収率:30%)尺度、測定具は単純集計。データ収集方法は調査代表者がGRG,GAPの事務所開催の定例ミーティングに参加し、その場で調査を依頼、調査票を配付した。ア.回答者の民族属性としては、パケハ、マオリ、ヨーロッパ系、カナダ、イギリスからの移民などであった。回答者にアイランダーと呼ばれる南太平洋諸国がなかった背景には、調査協力を依頼したGRGと繋がっていない可能性もあることが考えられる。イ.世帯構成では、養

育している子どものうち、ひ孫を養育する祖父母、大叔母が姪の子どもを養育しているケースもあった。引き取りの背景には、経済的理由や両親の離別や再婚による家庭環境上の理由、虐待、親の薬物やアルコールなど依存症、犯罪、両親どちらかにの心身の疾病、若年妊娠などがあつた。ウ.法的親権者の中には、孫の法的親権者、現在養育しているひ孫の親権はないというケースも含まれている。エ.経済的サポートについては、多くはインフォーマルに孫を育てているケースであり、法的保護者として孫を養育していると回答したうち、大半はなんらかの助成金を受給していた。

(3) NZ の社会的養護にかかる支援費について代替養育者への社会保障

制度の種類は以下の通りである。ア.Work and Incomeによる保障にはUnsupported Child's Benefit、Orphan's Benefit、Accommodation Supplement、Help for people with disabilities、The Disability Allowance、The Child Disability Allowance、Community Services Card、Help for hardship or emergencies、Temporary Additional Support等。イ.オランガタマリキ子ども省による保障には、A fortnightly care allowance、Board Allowance、Personal Items and Pocket Money、Quarterly Clothing Allowance、Christmas and Birthday Allowance、Set-up grant、Nappy allowance、Health and Education costs等。ウ.減税措置等ではFamily Tax Credit(IRD)、In-Work Tax Credit(IRD)、Minimum Family Tax Credit(IRD)、Best Start(IRD)等がある。

(4) NZ での祖父母による代替養育とそれを支える多機関連携

NZ の子育て支援では、環境と子どもとの相互作用(生態学的視点)を重視している。生態学的視点に基づいて活動するのがNZ全土に支部を持つ母子保健機関Plunketである。研究代表者はPlunketで働く保健師に対し、子どもを代替養育している祖父母の個別事例やNZにおけるファミリーバイオレンスとその予防・防止対策について聞き取り調査をおこなった。NZでは、早期発見と危機的状況にある家族(at risk Family)へのリーチアウトは子ども虐待防止のかなめとなっている。NZの専門機関の多機関連携にフォーカスをあて、Plunketの子ども虐待などのリスクからの母子保護の仕組み、親子関係並びに家族関係の正常化への支援プロセスを明らかにした。

(5)「孫を代替養育する祖父母世帯への参与観察調査」の実施

実際に三世代で暮らすKiwi(白人ニュージーランド)家族の子育てがどのように行われているのか、NZの都市部に在住の娘一家と同居する祖父母の生活からその具体をみた。調査の方法は、NZ都市部在住の三世代同居Kiwi家庭への住み込み参与観察法調査である。倫理的配慮としては、調査実施前に対象の家庭に対して研究代表者より調査協力を先立ち、入念な説明と記録用フォーマットの説明を行った。記録用フォーマットでは毎日同じタイミング(食事の準備などの家事、食事の前後、入浴、おむつ交換、就寝前のケア、家族メンバーの外出時間と帰宅時刻など)で記録を行うようにした。本研究では、多世代家族がもちうる開放型家族システムの要素を6点抽出することができた。複合的であること、開放的であること、規範に縛られていないこと、家族内で役割が固定化していないこと、世代間交流による双方向な関係性があること、地域でサポートネットワークを構築していること、である。

(6)子ども省オランガタマリキ(元Child Youth and Family)について

オランガタマリキ(Oranga Tamariki)はNZの子ども家庭支援部門である。2017年度に省庁の改編により社会開発庁から独立し、Child Youth and Family(以下、CYF)はオランガタマリキとなった。研究代表者は2016年8月に改変前のCYFのクライストチャーチ支部に聞き取り調査と援助者研修の参与観察、スタッフミーティング、スタッフ研修への参加を行った。続いて2019年3月に改変後のオランガタマリキに第2回目の聞き取り調査を行った。調査の目的は、NZでの親族を組み入れた子ども支援が実際にどのように行われているのか、改編前と改編後の組織について、ソーシャルワーカーがいかに固定概念に依らず、目の前の家族たちの多様性を受け入れているのか、Family Group Conferenceや専門スタッフトレーニング(ノンジャッジメンタル・トレーニング)について明らかにすることである。NZでは1989年「子ども・青年およびその家族法」が子ども家庭福祉の基本法となっている。オランガタマリキは本法律をもとに運営されている。同法13条では、「子どものケアの第一義責任は、家族、親族、および所属する部族にあり、政府はそれを支援することで子どもの権利保障をすること、その介入は最小限にとどめること」と記されている。ソーシャルワーカーにはマオリのキンシップネットワーク重視への理解と「ノンジャッジメンタルな思考力」(固定概念に依らない柔軟な思考力)が重要な資質として求められている。その組織と機能、他の専門機関との連携についてフィールド調査を行なった。NZの家族は多様化し、祖父母孫世帯、シングルペアレント家庭、子どものある非婚カップル、子どもと住んでいないが交流している親、同性カップルと養子、多世代を通してのネットワーク家族など多様な家族が共存している。グローバル化が進む国際社会のなかであって、我が国の子ども虐待支援についても、多文化理解、多様な家族への理解の中で子どもと家族を支援していくことは喫緊の課題であると考えられる。オランガタマリキではノンジャッジメンタルな思考力が援助者の資質として求められている。援助者自身が固定概念をなくし、目の前の子どもとその環境をありのままに受け入れる支援のあり方には我が国も学ぶところが大きい。家族というミクロな視点を超えて、親族サポートネットワークというメゾ、環境というマクロな視点のなかで子どもを支援していくことで、子ども自身の持つ人的資源を大切に、さらにそれを強化していくことで本当の意味での子どものウェルビーイングの保障を可能となる。

(7) 虐待・家庭内暴力防止を広く社会に知らしめる活動 2007年に Ministry of Social Development (社会開発省)によってファミリーバイオレンス撲滅のための啓発運動として「It's not ok キャンペーン」は始まった。この「It's not ok キャンペーン」は 0800 という虐待・暴力相談電話の設置、テレビやラジオ、ウェブサイト、フェイスブックやツイッターなど SNS を通じて全市レベルでの啓発活動、各企業への啓発の義務づけ、虐待や暴力に関する調査資料の公表、街頭でのカードの配布などによって多くの人々にファミリーバイオレンスの知識を啓発することに成功した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 栗山直子	4. 巻 4
2. 論文標題 ニュージーランドの多世代開放型家族システム ―三世代家族への参与観察調査から―	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 オーストラリア・アジア研究所紀要	6. 最初と最後の頁 15-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栗山直子	4. 巻 -
2. 論文標題 子ども虐待と“家族規範”に関する実証的研究	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 関西学院大学大学院人間福祉研究科博士論文	6. 最初と最後の頁 80-105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 栗山直子
2. 発表標題 ニュージーランドの三世代家族における家族システムについての一考察
3. 学会等名 子ども家庭福祉学会第20回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 栗山直子
2. 発表標題 ニュージーランドにおける子どもの「望ましい生活」の保障と虐待児童への支援 - オランガタマリキを中心に
3. 学会等名 オーストラリア学会関西例会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Naoko Kuriyama
2. 発表標題 A Study on Relevance of Modern Family Norms and Domestic Violence-Results from a study in Japan and New Zealand-
3. 学会等名 International association of early childhood education 40th,Hawaii Univ.Hilo campus (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 栗山直子
2. 発表標題 「ニュージーランドのエスニックファミリーに見るドメスティック・バイオレンス」(2018,6/2,神奈川県立保健福祉大学)
3. 学会等名 日本子ども家庭福祉学会第19回全国大会口頭発表
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 栗山直子
2. 発表標題 「ニュージーランドにおける孫を養育する祖父母の財政面を中心とした生活実態調査」
3. 学会等名 日本世代間交流学会第9回全国大会自由研究発表
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 栗山直子
2. 発表標題 ニュージーランドの子ども虐待対応機関におけるノンジャッジメンタル・トレーニングー多様化する家族へのソーシャルワーカー
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 栗山直子
2. 発表標題 ニュージーランドにおける孫を代替養育する祖父母の現状とそれを支援する団体について
3. 学会等名 日本世代間交流学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 山田美智子
2. 発表標題 ニュージーランドにおける被虐待児へのキンシップケア
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 山田美智子
2. 発表標題 ニュージーランドにおける祖父母による育児支援の事例考察
3. 学会等名 日本世代間交流学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 芝野・新川・宮野・山川編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 156
3. 書名 子ども家庭福祉入門	

1. 著者名 栗山直子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 220
3. 書名 子ども虐待防止支援の実証分析	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>追手門学院大学研究者紹介 https://www.gyoseki.otemon.ac.jp/oguhp/KgApp?kyoinId=ymdyygobggy</p>
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	細井 雅代 (Hosoi Masayo) (90368407)	追手門学院大学・経済学部・准教授 (34415)	
研究分担者	栗原 武志 (Kurihara Takeshi) (40435318)	熊本学園大学・社会福祉学部・准教授 (37402)	
研究分担者	才村 純 (Saimura Jun) (70510155)	東京通信大学・人間福祉学部・教授 (32826)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力 者	山田 美智子 (Yamada Michiko)	The Ruth Christ Center・Vocational Trainer	